

学校番号 (18)
 学校名 福岡市立玄洋中学校
 校長名 箱 島 徳 人 印
 (生徒指導担当者 堤 聡)

平成 30 年度 玄洋中学校いじめ防止基本方針

いじめの防止等のための取組に係る達成目標

定期的な校内研修として、4月に学校いじめ防止基本方針の共通理解、8月に学校いじめ防止対策委員会の取組内容改善、3月に次年度いじめ防止基本方針提案を行う。

1 いじめ防止等に対する基本姿勢

「いじめは、どの学校でもどの学級でもどの子にも起こり得るものである。」という認識のもと、児童生徒が「いじめのない明るく楽しい学校生活」を送ることができるように、「いじめ防止基本方針」を策定した。いじめ防止のための基本姿勢として、以下の5つのポイントをあげる。

- (1) 「いじめはどの学校にも、どの学級にも、どの生徒にも起こり得るもの」という認識をもつ。
- (2) 「未然防止」「早期発見」「即対応」「早期解決」を大原則とする。
- (3) いじめは教師不在の時間・場所で起こるという認識をもち、空白をつくらないように心がける。
- (4) いじめに関する訴えや相談には真摯に耳を傾け、誠実さとスピード感をもって対応する。
- (5) いじめは一部の生徒だけの問題ではないという認識のもと、学校全体で組織的に対応する。

<玄洋中 いじめゼロ宣言>

正挑 ～正義を貫き自ら挑戦～

2 いじめの未然防止（未然防止のための取組等）

(1) いじめを生まない教育活動の推進

- 生徒がいじめ問題を自分自身の問題ととらえ、主体的に活動できる集団づくりに努める。
 - ア 生徒会と連携した取り組み…毎月10日はいじめゼロの日（放送及びアンケート）、ハイタッチ運動
 - イ 体験的な学習の充実…福祉体験学習、職場体験学習、高校体験学習、リサイクル玄洋 など
 - ウ 学校行事への取り組み…体育会、合唱コンクール、持久走・駅伝大会、自然教室、修学旅行 など
- 人権教育、道徳教育、特別活動を通して規範意識を高めさせるとともに、個々の違いを尊重し合い基本的人権を軸にした人間関係の構築を図る。
- SNS を介したいじめに対する未然防止のための規範意識教育及び情報モラル教育を計画的に実施し、情報リテラシーや情報モラルの向上を図る。

(2) 地域・家庭、関係機関との積極的連携

- 家庭訪問や三者面談における情報収集に努める。
- 地域懇談会や民生委員・保護司連絡会などの会合における情報交換、情報共有に努める。

3 いじめの早期発見・即対応（いじめの兆候を見逃さない取組等）

(1) いじめ等に関する調査の実施

- ①いじめゼロアンケートの実施（毎月10日）
- ②生徒への教育相談アンケートの実施（毎学期）
- ③家庭訪問や三者面談における保護者からの聞き取り

↓ ①いじめゼロアンケート

↓ ②教育相談アンケート

「いじめゼロ」アンケート（ 月）

福岡市立志津中学校 生徒指導課

毎月10日は「いじめゼロ」の日です。今日はいつもの以上に、自分と周りの人を大切にしてください。楽しい音楽や活動があふれる学校にしましょう！

いじめとは・・・
一定の人間関係（同じ学校、同じクラス、同じ部活動、同じ塾、友だち等）にある人の生徒が持つ心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む）であって、その対象の相手となった生徒が心身の苦痛を感じているものです。

【具体的な例】
・ 押やかしやからかい、悪口や脅し状、嫌なことを言われる
・ 仲間はずれ、集団による疎外をされる
・ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
・ ひたひたにからけられたり、叩かれたり、蹴られたりする
・ 金品を盗まれたり、隠されたり、壊されたり、捨てられたりする
・ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
・ バリコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる等

また・・・
周りで「観察」としてはやし立てたり面白がりたりする存在や、周りで「観察」の材料を揃えている「傍観者」の存在にも注意を払いましょう。
集団全体がいじめを許さない雰囲気を醸成することが必要です。

それでは、変身中が「いじめゼロ」になるように、真摯に回答してください。（どちらかに口をつけてください）

1 あなたは誰かの行為によって心身に苦痛を感じていますか？

はい	いいえ
----	-----

2 あなたの周りで心身に苦痛を感じている人はいませんか？

います（知っています）	いません（知りません）
-------------	-------------

年 組 番 氏名 _____

ご協力ありがとうございました。

学校生活アンケート（ 月）

福岡市立志津中学校 教育相談係

年 組 番 氏名 _____

このアンケートは、みなさんが学校生活をどう感じているか知るとともに、みんなが楽しい学校生活を送るための大切な生活調査です。人と相談せずに、今の自分が感じていることを正直に書いてください。
※ このアンケートの内容は絶対に秘密にします。

1 学校生活は楽しいですか？

ア とても楽しい
イ 少し楽しい
ウ どちらでもない
エ あまり楽しくない
オ 楽しくない

2 学校で嫌になることがありますか？

ア よくある
イ 時々ある
ウ ない

3 学校に行きたくないと思ったときがありますか？

ア よくある（理由…）
イ 時々ある（理由…）
ウ ない

4 現在、誰にも相談していない悩みはありますか？

ア ある イ ない

5 「心の教室」を知っていますか？

ア 知っている イ 知らない

6 学校生活においてあなたが「悩んでいること」「困っていること」「嫌な思いをしていること」があれば具体的に書いてください。

7 あなたの周りに「悩んでいる生徒」「困っている生徒」「嫌な思いをしている生徒」がいれば教えてください。（見たことや知っていることなど）

8 担任の先生以外で相談したい先生がいれば書いてください。

ご協力ありがとうございました。

(2) いじめに関する相談体制の整備

- ①不登校対応教諭や養護教諭，スクールカウンセラーの活用
- ②関係機関による相談窓口の紹介

(3) 日常的な取り組みの徹底

- ①生徒の出席状況（欠席・遅刻・早退など）の把握と共有
- ②登下校時，見守り時における生徒の行動の注視

4 いじめに対する措置（ネット上のいじめ，加害児童生徒への対応も含む）

- (1) いじめを発見・確認した場合，直ちにその行為をやめさせる。
- (2) 5W「いつ・誰が・どこで・なぜ・なにを」，1H「どのように」を調査し，その情報を時系列でまとめ，学校全体で共有する。その際，双方から話を聞き，事実をつきあわせることで矛盾がないようにする。
- (3) 被害生徒及び加害生徒の保護者に事実を報告し，状況に応じて保護者に学校へきてもらい，今後の指導や支援について理解と協力を得る。
- (4) 加害生徒への指導及び被害生徒への支援を行う。また，その行為を認知しながら傍観し，放置していた生徒がいた場合には，あわせて指導する。
- (5) 「いじめ防止対策委員会」は関係機関に対して事実の報告を行う。
- (6) 被害生徒及び加害生徒に対して十分な事後観察を徹底する。その際，一部の教員によって行うのではなく，学校全体での観察に取り組む。

5 重大事態への対処（いじめ防止対策推進法 第 28 条関係）

重大事態とは…

- ・いじめにより生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき
 - ・いじめにより生徒が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき
- (1) 教育委員会に報告し、調査を実施する主体等を協議する。
 - (2) 学校で行う調査に関しては公平性・中立性の確保に努め、必要に応じていじめられた生徒及び保護者に対して適切に情報提供する。
 - (3) 犯罪性が高い場合は、警察と連携した対応を行う。
 - (4) 調査結果をもとに同様の事態を二度と起こさないための対応を検討する。

6 いじめ防止のための職員研修

- (1) 「いじめ対応マニュアル」（福岡市教育委員会）及び「いじめの早期発見・早期対応の手引き」（福岡県教育委員会）の活用を徹底する。
- (2) 教職員のいじめ問題に関する資質向上を図るため、いじめ防止等に関する校内研修を実施する。
- (3) いじめ防止対策委員会は、その取り組みが適切に行われているか、年度ごとに点検・評価し、必要に応じて基本方針の見直しを行う。

7 その他（各取組のPDCAサイクル等について）

10（年間計画）参照

8 いじめ防止等の対策のための組織（いじめ防止対策推進法 第 22 条関係）

- (1) 組織の名称・役割
 - 名称「福岡市立玄洋中学校 いじめ防止対策委員会」
 - 役割
 - ・基本方針に基づく取り組みの推進及び年間計画の作成、実行、検証、修正
 - ・いじめ等に関する相談や通報の窓口
 - ・いじめの疑いや生徒の問題行動などに関わる情報の収集と記録、共有
 - ・事案に対する、いじめであるかどうかの判断
 - ・関係する生徒への事実関係の聴取、指導や支援の体制及び保護者との連携等に関する方針の決定
- (2) 組織の構成（別添資料 1 参照）

9 重大事態発生時の調査機関（いじめ防止対策推進法 第 28 条関係）

- (1) 組織の名称と役割
 - 名称「福岡市立玄洋中学校 いじめ防止対策委員会」
 - 役割
 - ・いじめ等に関する相談や通報の窓口
 - ・いじめの疑いや生徒の問題行動などに関わる情報の収集と記録、共有
 - ・事案に対する、いじめであるかどうかの判断
 - ・関係する生徒への事実関係の聴取、指導や支援の体制及び保護者との連携等に関する方針の決定
- (2) 組織の構成員（別添資料 1 参照）

10 いじめ防止等の各取組の年間計画（P・D・C・Aを記入）

月	児童生徒等への取組 及び児童生徒の活動		職員研修等		チェック
4	学校いじめ防止基本方針作成 いじめゼロアンケート、ハイタッチ運動 学級組織アンケート	P D D	学校いじめ防止基本方針作成 校内いじめ防止対策委員会 家庭訪問	P PD D	
5	いじめゼロアンケート、ハイタッチ運動 自然教室、体育会 QU アンケート	D D D	校内いじめ防止対策委員会 生徒理解研修 学校警察連絡協議会	D D D	
6	いじめゼロアンケート、ハイタッチ運動 いじめゼロ取組月間 教育相談アンケート・面談	D PD D	玄洋中いじめ防止対策委員会 民生委員・保護司連絡会 青少年育成連合会総会 地域懇談会	D D D D	
7	いじめゼロアンケート、ハイタッチ運動 規範意識教育	D D	校内いじめ防止対策委員会	D	
8	生徒会役員研修 いじめゼロサミット参加	AP DC	校内いじめ防止対策委員会 小中連携教育研修会 QU 事例研修会 人権教育研修会	D D CA D	
9	いじめゼロアンケート、ハイタッチ運動 リサイクル玄洋 教育相談アンケート・面談 職場体験 演劇部による人権劇鑑賞会	D D D D D	校内いじめ防止対策委員会	D	
10	いじめゼロアンケート、ハイタッチ運動 合唱コンクール	D D	校内いじめ防止対策委員会	D	
11	いじめゼロアンケート、ハイタッチ運動 いじめゼロ実現プロジェクト 人権学習習慣	D PD D	玄洋中いじめ防止対策委員会	D	
12	いじめゼロアンケート、ハイタッチ運動 三者面談 持久走・駅伝大会 介助犬ボランティア活動	D D D D	校内いじめ防止対策委員会 学校警察連絡協議会	D D	
1	いじめゼロアンケート、ハイタッチ運動 修学旅行	D D	校内いじめ防止対策委員会 学校警察連絡協議会	D D	
2	いじめゼロアンケート、ハイタッチ運動	D	校内いじめ防止対策委員会	D	
3	いじめゼロアンケート、ハイタッチ運動 学校生活アンケート	D D	玄洋中いじめ防止対策委員会 小中連絡会	CA P	

学校番号 (⑱)
 学校名 福岡市立玄洋中学校
 校長名 箱 島 徳 人 印
 (生徒指導担当者 堤 聡)

いじめ防止等の対策のための組織
 いじめ防止対策推進法第22条関係

1 組織の名称・役割

- 名称 福岡市立玄洋中学校いじめ防止対策委員会
- 役割
 - ・基本方針に基づく取り組みの推進及び年間計画の作成，実行，検証，修正
 - ・いじめ等に関する相談，通報の窓口
 - ・いじめの疑いや生徒の問題行動などに関わる情報の収集と記録，共有
 - ・事案に対する，いじめであるかどうかの判断
 - ・関係する生徒への事実関係の聴取、指導や支援の体制及び保護者との連携等に関する方針の決定

2 組織の構成員

役 職	氏 名
校長	箱島 徳人
副校長	吉岡 敦子
教頭	田中 克典
教務	井元 健夫
生徒指導主事	堤 聡
人権・道徳担当	小嶋 博道
不登校対応	南 修道
スクールカウンセラー	鶴田 菜々
PTA会長	武内 法昭
PTA地域委員長	塔ノ上 妙香
スクールサポーター	山地 春美